

第3回田平町地域協議会会議録

1. 会 場 たびら活性化施設
2. 日 時 平成25年8月20日(水) 午後3時30分開会
3. 出席委員 須藤豊博 岩坪泰祐 小川壯明 宮木大人 久原鐵男
萩尾 章 岡 斉 安田 豊 松本一郎 早田博子
事務局 濱田裕孝 田平支所長兼市民協働課長 綿川産業建設課長
本村教育委員会田平分室長 今村市民協働班長 福井主査
4. 議事録署名人 岩坪泰祐 岡 斉
5. 傍聴人の数 2名
6. 公開・非公開の別 公開
7. 支所長挨拶
省略
8. 会長挨拶
省略
9. 審議事項
 - (1) 要望書に対する回答について
 - (2) 長崎県原子力防災訓練について
 - (3) その他

事務局

それでは、審議事項に入らせていただきます。議長は地域自治区の設置に関する協議書の規定によりまして、会長にお願いするようになっておりますので、会長、お願いをいたします。

会長

地域自治区の設置に関する協議書の規定に基づき、議長を務めさせていただきます。

早速ですが、審議事項に移りますが、まず、会議録署名議員の指名を行います。

岩坪委員と岡委員にお願いをいたします。よろしくお願ひいたします。

また 委員は若干遅れて来るとの連絡がっております。

それでは、審議事項 に入りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

要望書についての回答であります、私の方から報告させていただきます。

前回の協議会で田平支所庁舎の有効活用の要望書を作成して、6月20日の午後2時に 委員、支所長、班長で市長室に出向き、市長に要望書を提出し面談してまいりました。 委員につき

ましては、急遽所用ができて行く事ができませんでしたので、代理で 委員をお願いしたところ
であります。直接市長とのやり取りもありましたが、平戸市から別紙のとおり回答が参って
おります。事務局より読み上げをお願いいたします。

事務局

要望書に対する回答書についてですけど、要望書の3枚綴りの1枚目と2枚目につきましては、
市長の方に提出をしております。こちらの3枚目の方は、要望書に対する回答書で、これを平戸
市の方から回答書をいただいておりますので、読み上げて回答とさせていただきます。

貴協議会からの要望については、面談の折にも話しましたように、要望の実現は大変困難な状
況にあります。

その理由としましては、今後、普通交付税の削減など厳しい財政運営が予想される中で、より
一層の行政改革を進めなければならず、本庁組織の機構の見直しや支所機能の見直し、民営化な
どの推進を図らなければならない事にあります。その一環として、本年3月には平成24年度から
10年間で72名（消防、病院を除く）の職員を削減する定員適正化計画を策定いたしました。

このような事から、本庁機能を支所などに分散するのは、財政面を含め、業務や人的な効率性
を考えると難しいものと判断されます。本市が置かれた状況を斟酌いただき、御理解の程よろし
くお願い申し上げますという回答書をいただいております。

以上です。

会長

今、回答が読み上げられたのですが、実際、市長と面談したところでございますが、補足的に
委員、何かないですか。支所長、補足的にないですか。

委員

特にないです。

会長

何か他に皆さん方から、これに対してないですか。一応、私からちょっと付け加えますと、一
応教育委員会問題を直接お話したわけですが、田平が要望書を出す事によって生月からも要望書
が出たと、そういうふうな話がありました。そういう事で、一つの理由としても挙がっています。
両方、どちらも教育委員会をやるわけにいかないというような形の中で、こういうふうな内容の、
文面で書いています。面談の中に、そういうふうな話も出てまいりましたので、付け加えました。
回答の内容は、別紙のとおりですから、これは難しい問題というふうに感じた次第です。

皆様の方から何かこれに対する御意見、御質問はございませんか。

（「会長」と呼ぶ者あり） 委員どうぞ。

委員

意味は、分からない事もないですけど、今、会長が申した事について、後から付け加えられたでしょ。何かあやふやですね。というのは、私ども一般市民として見てですよ、民営化等への推進とかという意味も分からないし、それとあと一般的に言っておられる事が、少子化対策としてどうだという事だけど、言葉上は発しても、なかなか学童に対する、要するに平戸市の宝、日本の宝という子供に対する教育のあり方という事が、なかなか見えてこないと思うのですかどけど、口ばかりで。そこ当たりから考えたら、一体化したものの考えとして、これだけの空き室があるわけですから、充実したものをつくっていただきたいなと私も思っておったところです。

以上です。

会長

委員どうぞ。

委員

この前の話をよく思い出さないけど、生月の話はどこからどのようになっていたのですか。生月協議会の要望の関係が、生月にもこっちから言ってみるよ、出すよって言うような事ですかね。私は、ちょっと記憶が曖昧でしたけど。

会長

この要望書については、教育委員会が誘致活動に対する要望書の回答の中で、教育委員会の誘致をといてお願いしておりました。それに対する面談の中で、実は生月からも同じような要望が出ていまして、生月と田平から出ているという言葉が面談の中でありました。そうですね、

委員。支所長。

事務局

教育委員会の田平支所移転の要望については、地域協議会の総意として寄せられており、これについては、内部でも十分協議をしてきたという事でした。市長から、平成24年9月議会の大久保堅太議員の一般質問で、庁舎執務室の手狭さから、教育委員会の移転についてどうかという質問がありました。実際、庁舎の耐震工事等、必要面積が予想される事から、この際、教育委員会を田平に移動してもらおうと、市長はその時点では考えたそうでございます。

しかし、その後、生月の方から、そういう事であれば我々も手を挙げる、何かをこっちに持ってきてくれという事で手を上げるという事で、綱引き合戦といいますが、そういう事になったそうです。そうしたら今度は旧平戸の議員さんたちが、そもそも総合支所方式というのであれば、教育委員会移転は、合併協議に反しているではないかという意見があったそうです。そういう意見があった事により、今、このような事態というか、結論としては、行政を分散させる事はない、教育委員会を田平支所には持っていく話はないという事で、整理していただきたいというお話が、その時に市長からございました。

以上です。

会長

今、支所長が申したとおりです。その中で15分間ぐらい話されたのですが、そこで保健センターが移転するという事の話になりました。市長がそういうふうな考えをしているという事をその時の話で知りました。ですので、教育委員会については、あまりいい返事ではなかったようです。理由はここに書いているとおりです。

委員どうぞ。

委員

この回答の中に、今後、普通交付税が削減するなどとかという書き方していますね。合併当初から、10年後は交付税が減りますよという事は分かりきった事であるのに、このような事は理由にならないです。非常に財政運営がきつくなるって書いている事は分かります。

それから、定員適正化、これは合併した時から定員適正化計画は作っているけど、当然人口は減るし、行政機構も見直さなくてはいけないし、当初合併した時から適正計画はずっと作ってあるんですよね。それが実際、そのような事が計画どおり実際していないって事は、行政の執政怠慢ではないですか。教育委員会が分散したら、財政面を含め、人的な効率性を考えると難しくなるんですよね。教育委員会は、全然一般行政と違う機関であります。教育委員会を平戸に持ってきても田平に持ってきても経費の面からも少しも変わらないんですよ。例えば実際に平戸で会議をするにしても、会議室もなかったら、全部職員も各委員さんたちも田平まで送り迎えしたら、経費がよっぽどかかるはずですよ。ほとんど田平でしているでしょう。また会議室もないっていう事で市民病院の研修会、会議もここでしていますよ。そういう状況の中で、ただ断る理由を、生月から言われたからと言って、一貫していないのではないですか。大久保議員が質問した時にも、9月頃には何とかしますというような回答でした。ここで去年の市政懇談の時、私がまた質問したけど、そのつもりですって事でした。前の要望書の回答では、仮に持ってきてやりますよという書き方をしていました。こんな逃げるために今後交付税が削減、財政運営がきつくなるとか、支所機能の見直しとか書かれても。支所は、10年間は総合支所でやりますよって事も約束して合併しとるわけですよ。そこら辺は、実行してと言っていないとおかしいと思います。

以上です。

会長

一応この回答を見て、私もおかしいと思いはしたのですが、回答がきてからどうしようもありませんでした。ただこのうちの全体的な平戸市政、平戸の行政サイドに対する考え方は、説明がありましたが、こういうふうな文面してくるとは、私も予測していませんでした。ただ基本的には、生月もこういうふうな要望が上がっているから、ちょっと無理でしょうねという感じで、

私たちは受けました。実際、回答がこういった内容できたものですから、やっぱりだめかという内容でした。皆様方には、回答がきたとおりをお見せしなくてはいけない立場もあるし、また今月26日の市政懇談会の時にも、この内容等ははっきり皆さん方にお示しして、市政懇談会に行く心づもりにしなくてはいけないかなと思って、実は今回考えていた次第です。ですから、今後の支所有効活用をどうするかという問題を含めまして協議をお願いしようと思いました。

何か他にございませんか。(「会長」と呼ぶ者あり)事務局どうぞ。

事務局

委員がおっしゃいました、定員適正化計画についてですが、当初から当然ございましたが、今度、第二次平戸市定員適正化計画という事で、平成24年から33年度の期間で、新たに策定されておりまして、10年間で72人、17%削減していく。現在410人おりまして、平成34年には338人にしていくというような、二次の計画が策定をされております。

委員

それは、人口が減ってくれば、それだけ行政の職員も削減していく事も分かっているけど、しかし合併して10年間は、支所は総合支所方式をしますって約束をしていますので、それが一つ一つ破られている。今まで私たちがいる時には、支所の色々の決裁では、全部決裁していた文書が、全然支所には来ないと聞いて、びっくりしたんです。そのくらい支所は、本当にただ置いているだけ。職員はもっと減らしていくような考えしかないって事です。支所としても、あなたたち職員も少しは言わないといけませんよ。人事とか組織を推進しているのに。そうでないと、田平町住民が1回、1回、何で平戸まで行くのかってなる。10年間も約束しとる事に、逆に支所を充実して下さいと言って下さい。本庁も管理だけしていればいいですよと言って、実際に兵隊で働くのは支所ですよってあなたたち職員が言って下さい。私はそう思います。そうしないと、職員はどんどん削減されて、江迎鹿町ように、出張所にたった2人が3人いればよかって事になってしまうんですよ。それこそ町は寂びますよ。

会長

私もそれが心配になるところであります。現時点でどうするかっていう問題が実は出てくるわけです。その他に何か。委員どうぞ。

委員

理論的には、委員が申した事になるんですが、平たく考えて、合併して支所は支所で、10年間とかいう事で、普通の住民は、支所は支所として頼っているわけです。しかし、現実には例えば産業建設課でも見てみれば、昨年度においては、課長が1人、田平出身がおって、あと職員さんは田平以外の人を充てると。それとこの文面の効率的な事務を進めるという事とあるから、せめて半分ぐらい田平の人を置いて、効率的に進めた方がいいのではないかなと思うし、また先

刻申したように、市民病院の研修するのに、わざわざたびら活性化施設まで来てしている。それを考えれば、平戸市の中の財産として保健センターとか田平支所とか、いろんな建物があるのを、効率的にそして危険のない建物を、平戸市とここは10分しか移動距離がないので、もっと効率的に利用すべきです。この文面からすれば、効率的に使うような事でいけば、教育委員会が田平に来て、全然この文面に反するような事じゃないから、普通の市民は、これは理解できないと思いますね。平たく考えると、私はそう思います。

会長

今回の回答が意外と私たちの思っている事とつじつまの合わないような内容の回答がきています。だから、今後は、この支所をどういうふうにして有効活用を図っていくかという事が、大きな課せられた課題だろうと思います。ですから、もしも委員の中に、こういうふうな方法があるのではないかという事があれば、ぜひお聞かせ願いたい。また今度26日に予定されています市政懇談会にも、それなりの要望、発言等をしていただくためにも、一応これはこれとして受けとめざるを得ないという事は現実だろうと思います。皆様方に他の何かそういうふうな要望、あるいは今後どういうふうにするかという事がありましたら、ぜひお聞かせ願いたいというふうに思います。

何か他にないですか。 委員、どうぞ。

委員

市庁舎の耐震装置の工事を機会に、ちょっと仮にこっちに来てもらってというような話もちょっと出たような気がするのですが、耐震装置の工事というのは、いつ頃から予定されているのでしょうか。

事務局

今年度、エレベーター部分だけの工事という事で、本格的には来年度からという事です。ただ今年度は、エレベーターだけですので、職員への影響なかったのですが、来年度は影響が出るはずで

委員

だから、そういう機会を大いに利用して、このように空いた所があるので、大いに利用するのです。それをいい機会にして上手にチャンスとして捉えたらいいかなと思います。

会長

いい意見かと思いますが、どっちにしても、この前の市長の面談の時にも、その話は出なかったです。私は、前の懇談の中でちょっと耐震工事がありますからと仮にでもそのような事、ちょっと言った経緯あると思います。しかし、その時の回答は、何も向こうから出なかったと思っております。ただ、噂的には、耐震工事をすれば、あそこにスペースが不足するので、田平にもひ

よっとすれば何か来ないかなというふうに聞き及びがあります。実際は、まだ市長との懇談の中では、その内容は全然触れられなかったというのが現実です。

ですから、例えば26日市政懇談会でもあると思いますので、そのような時にでも一般の方々から、そういうふうな発言が出ればなと、私が期待するところです。

委員

一般の人には耐震工事なんか言わないで、有効利用、2階の有効利用という事を強く言ってもらいたいです。

会長

はい、そうです。そういう事で、言ってもらいたいという気持ちは、私はあります。

何か他に。 委員どうぞ。

委員

これは庁舎の有効利用に対する要望書でしょう。それで教育委員会をお願いしますと。回答は、有効利用に対する回答じゃなくして、自分たちの都合だけ。これに関しては、こういう事しかできんとなら、何か代案を出してくれと。田平町の庁舎の2階、3階を有効活用するのは、どうしますかって、ほっとくのですか。代案を出したらどうですか。私はそう思います。

委員

支所機能の見直しと教育委員会移転は関係ないのでは、ないのでしょうか。

委員

支所の有効利用だけですよ。

(「会長」と呼ぶ者あり)

会長

事務局どうぞ。

事務局

施設の有効活用という事で、協議会などで十分協議をいただいて、どうしたらいいかという事で、教育委員会と一緒にという事で、まとめて要望した事であって、その結果がこれです。今、

委員から、代替案を出したらどうかという事でございますが、支所の活用については、地域の住民で考えて、地域住民が使いやすいように、有効的に活用していただきたいという事がありますので、協議会とかで協議をして、こちらの方からこういう事で使いたいという案を持っていくべきかと思っています。

委員

ここで考えて下さいと言うけど、この支所施設の中は、行政機能、要するに住民の財産が全部あります。これをどこかの建物持って行ったら、どこかに貸されると思います。しかし、行政

機能・重要書類が中にあるし、出入り口も一緒、何もかもが一緒というのは、セキュリティー関係で難しいです。ですので、できれば行政機関の一部を持って来て、入ってくれないかという要望はずっとしてきています。なので、例えば支所を別のところに新しく作って、移動してから、ここを全部空き家にするので、全て民間に貸した方がいいと思います。市長が、この前の時に、はっきりここに耐震工事で持ってきますよって事は、皆の前で言いました。完全に騙されたという感じ、もう色々と一生懸命言わないけど、これを諦めて、他の事を考えましょう。

事務局

委員、おっしゃいますとおり、市長も色んな事があってそういう事も言ったと言う事でした。この事については、市政懇談会もあるので、自分の口からも、そういう事の話をしたいというふうな事を面談の折には申しておりました。さっき言ったセキュリティーとかの問題、当然そういうのがありますので、私たちの自由に使いたいという事は考えにくいと思いますが、市長のお話の中では、地域の元気づくり交付金で、新しい制度もあるので、そこら辺でそういうふうに使えんと思っているので、意見を出して下さいと言う点もございましたので、さっき委員がおっしゃったとおり、今後どうするかという事を、また十分に話し合いをしていただければ思っております。

会長

他に何か。 委員どうぞ。

委員

今の誘致合戦が、生月も後から手挙げて、誘致合戦になったのですが、平戸の議員は、平戸に置いていうし、田平が一番早く言ったのですが、誘致合戦で市長が判断下しにくくなったみたいですね。ですから、議会でも何かけりをつけてもらえば一番いいのではないのですか。議員と話し合っけりをつけてもらう方が、そこで議会でまとまれば田平に来るのではないのですか。それと、経費面でも一番徳と思うのですけど。行政の経費の面でも、田平に置いた方がいいのではないのですか。

会長

大体意見もかなり出ておりますが、議員のそういう御指摘でございますし、今後は議員の手腕に委ねなければいけないのかなと思います。また委員自身も田平は田平の住民として、こうしてほしいというような内容をつくってほしいものです。支所活用の第一案は、そう要望していかなければならないだろうと思いますので、ぜひ次回ぐらいまでには、またいい案があれば、ぜひ有効活用に対して案を出してもらいたいというふうに思います。

委員

そうすると教育委員会の誘致についても、これで終わり、しない、継続です、どうなんです

か。

会長

皆さん方が、まだこれでもだめだというのであれば、要望していかなくてはいけないし、しかし今の内容から判断すれば、もう無理じゃないかなという判断は、私は考えております。

委員

会長は、市長とやり取りの中で完全に白旗揚げてきたって事ですか。

会長

白旗ではなく、教育委員会は諦めてくださいというふうな内容の口頭であったのではないかと思います。別の方法で私たちが誘致活動をすれば、またそれをせざるを得んじゃないかなと思いますが。(「会長」と呼ぶ者あり) 委員、どうぞ。

委員

回答に理解を得られないために、もうちょっと納得いく回答を下さいと言ったらどうですか。

会長

お互い意見があるかと思えます。26日に懇談会もありますので、耐震工事に対して、期待を持たせるような言葉でもあれば、期待をかけたいと思えますが、今のところは、その回答はありませんでした。他にございませんか。 委員どうぞ。

委員

ちょっと質問させていただきます。回答は要望書が、田平から出されている要望書でも、他から出されてくる要望書でも、同じ模範回答だと思います。一般範例回答です。ですから、例えば生月から農業委員会をと言われれば、これと同じじゃないですかね。そのまんまの文書が、そういった感じがするわけですね。ですから、私たちが出した要望書についての具体的な回答を、もっといただけるような要望をしないといけないと思えます。

それともう一つ、本庁機能とか支所機能の見直してしていますけど、教育委員会とか農業委員会とかは、市長の直轄でなくて、組織として分かれとるわけですね。であれば、どこに移動しようと、それは市長が色々言われたいのではないですか。そこで活動はできるわけですから、市長が判断するべき事では、私はないんじゃないかと思うんですけど。

会長

そこは、私はわかりません。支所長にお聞きしてみます。支所長。

事務局

実際に農業委員会、教育委員会とは別になっていますが、別なんですけども、事務取り扱いの上ではですね。しかし、場所をどこに移す、事務所をどこに置くとかという事になれば、市長部局とも協議して、市長の判断が必要であるのかな、正式な決まりはないと思えますけども、おっ

しゃるとおり、独立した機関である事は間違いありませんけども、そこらについては協議の必要があるのではないかと思います。

委員

市長じゃなくて、教育長の教育委員会的の、その判断はどうなのでしょう。

事務局

教育委員会の移転について、教育委員会からは、どう判断しているか、私は聞いておりません。

委員

教育委員長とか教育長とかには、話されてないですか。

会長

面会の折には話しておりません。私が、要望する段階で、行き先を間違っただけではないでしょうか。教育委員会を誘致する活動だから、教育委員長の方に要望書を持っていくべきだったのではないのでしょうか。

委員

そうじゃないでしょうけれども、やはり言いますように、市長直轄の部局じゃないですから、農業委員会にしても、教育委員会にしても、そのトップ、長という意見もあるべきかなって思っています、この回答を見れば、本当に市長公室からぼんと慣例的な答えが出てきていると感じがしますので、そこら辺が一番聞きたいところではないかなと思います。

会長

事務局どうですか。

事務局

そこは教育委員会とも協議はしたかと思えますけども、最終的にはこの庁舎は、市長部局、市長が管理するので、私もそこははっきり確認はしておりませんが、教育委員会からの協議があったのかなと、あってこういうふうになったのかな、そういう事で理解しております。

会長

他に何かありませんか。

事務局

委員は、さっきの支所長の話、聞きましたか。要望書が生月から出て、平戸から出て、その話をもう一回してもらいましょうか。

委員

それは聞いてないです。お願いします。

事務局

面談の中で、市長、最初は 議員の一般質問があった時に、実際田平に移動しよう、教育委

員会は、移動しようかなという事も考えていたそうです。しかし、その後、生月の方から田平に教育委員会が行くならば、生月も何かをという事で手が挙がったそうです。そういう事でも、そういう綱引き合戦というか、そういう事になって、そしたら旧平戸の議員が、そういう事はそもそも、総合支所方式という合併協議に反してるのじゃないかという意見があったそうです。そういう事で、そういう意見をお伺いして、市長が最終的に行政を分散させないと。教育委員会は田平に行く話はないという事で決断をしたという事で、面談の時に市長から直接、そういう話がありました。

事務局

そういうような事で、決め切れずになってしまったというような状況のようですね。判断できないような状況になってしまったというような状況のようですね。

委員

合併当初の約束が、ことごとく破られたという事ですね。 委員、そうですよね。

でも、合併当初からのそういう約束であったからには、ちゃんとした回答が出るまで、要望はすべきだと思います。これは回答になってないです。

会長

私も合併の協議書、協定書は見たわけじゃないですが、人によれば約束事であって、合併協議の項目には、それは入ってないというような話も聞いた事もあるし、ただ口約束の中では、教育委員会は田平でやってもいいというふうな事もあったという話は聞いておりますが、どちらがどっちと私も定かじゃありません。ただ要望書は2回、前会長の 会長の時にも出していますし、今度、私の時も2回目として、この要望書を出した時の2回目の回答が、ここにあります。また面談の中で、今支所長がおっしゃたような内容の発言があったものですから、これはもう無理だなというふうな判断をしたところです。

ですから、ただその中で有効利用の中では、田平の住民の皆様も何かいいアイデアがあれば、どうぞ意見をお出し下さいというふうな事です。市長から要望っていうか、そういうふうなニュアンスはありました。それは町民からそういうふうな有効利用の場合であれば、それは大いにされるようであるというのでありました。

委員

要望したって、どうこうできませんとかと書いてくるので一緒ではないですか。

支所長、生月は、要望書出しましたか。

事務局

要望書が出たかどうかは、確認はしていません。

会長

本件についてはいいでしょうか。次回、また11月にも協議会を計画しておりますので、その時までいい案があれば、ぜひお願いします。 委員、どうぞ。

委員

私は当日、ちょっと急用で出席できなかったものですから発言を避けていたのですが、実はこの問題でずっと協議会で要望してきて、最終的に諦めなければいけないのかなというふうな事で、投げかけとるわけですけども、そうであれば、この正式な協議会でしているわけですけど、地元出身の議員の方と連携をして、本当に議会と地域協議会が一体となって、誘致しようというような態度で臨むという事であれば、もう少し議員とも意見交換をして、果たしてこのまま黙っているのか、その辺は同意しないのでいいでしょうかね。せっかく前回も大久保議員が休憩でお話しをして、色々なやり取りをなさった経過があるようです。この協議会としても、前回からこういうふうな要望してきました。それで、出来れば議会と一体となって、要望するべき事は要望し、諦める時は、すっきりした方がいいだろうと思うのですが、その辺はまた休憩でもして、議員の方のお話をお聞きして、最終的には、どういうふうにするかというのを決めたいですね。

会長

そしたらちょっとお諮りしていいですかね。今日議員が2人、御出席ですが、ちょっと御意見を聞いてみましようかね。

委員

一旦休憩してから、よく聞いて下さい。議員のお話しは休憩でお願いします。

会長

それでは休憩をいたします。

〔休憩〕

会長

再開しました。

(「よろしいですか」と呼ぶ者あり)

はい、 委員どうぞ。

委員

先程ちょっと議員さんと色々お話しをお聞きしました。連携をしてやり取りした結論として、協議会としては、そういった色々と話の中で、耐震工事が来年度の年度当初以降に始まるという事であれば、その時点を目安にして、まだ諦めなくて、一応今のまま要望は要望として続けていくという事になるのかどうか。その辺はさっき議員の方のお話しの中で、最終的にはここの統一の見解として、協議会でどういうふうになるかと、そのお謀りをお願いします。

会長

皆さんお分かりですか。今、休憩中にいろいろアドバイスを受けたわけですが、そういう事で陳情は陳情として、再度やるべきだというふうな考え方があるようでございますので、今後、これを諦めずにやっていくという方向で、皆さん方の御意見はどんなでしょうか。

委員

それでいいです。

委員

賛成します。

会長

要望していくという事でいいですか。

委員

選挙前にしましょう。

会長

選挙前にはちょっと無理ですね。

委員

要望書は、早く出した方がいいです。

委員

この回答、納得いきませんと。回答になっていません。回答になっていないでしょう。

会長

そういう事でしたらもう一回、要望するという事でいいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長

いいですね。そしたら、田平地域協議会としては、どうしても納得がいきませんので、再度教育委員会の誘致をお願いしますという事で、要望書を出すようにいたします。

委員

はい、お願いします。

会長

他に何かこの件についてありませんか。なければ、の審議事項を終了いたします。

続きまして、審議 に入ります。審議事項 、平成25年度長崎県原子力防災訓練の説明を総務課よりお願いいたします。

総務課

皆さん、こんにちは。今日は時間を割いていただきましてありがとうございます。説明させていただくのが2点ありまして、まず1点目が資料をお渡ししております、平成25年度長崎県原子

力防災訓練についてという事と、もう一点が、よく聞かれていると思いますけど、自主防災組織という事で、お話しさせてもらえればと思います。

1点目の原子力防災訓練についてなんですけども、去年もこの訓練、県の訓練があっておりまして、今年の2月2日に各地区から代表者の方、出してもらって、バスに乗って佐世保の西地区公民館という所まで避難していただいて、そこで防災訓練を受けていただいたところです。それが毎年度あるという事で、今年度は、11月30日土曜日に予定されております。常に去年も11月にある予定だったのですが、警報が発令されたという事で、2月2日に延期になったところです。

今回の想定としましては、まだ確定してないのですが、地震が発生して、それに伴いまして、玄海原発に支障が生じて、放射性物質が放出されたという事で、避難対象範囲、玄海原発から30キロ圏内とするという事で、平戸市の地域防災計画に基づいて、30キロ圏内の地区を対象に訓練をするという事にしております。今年度も30キロ圏の平戸市の地区、田平地区を始め田助小学校区、中の原地区、あと離島の大島と度島になっております。

田平地区におきましては、昨年度は各地区から代表でバスを使っての避難をしていたのですが、今回はまたちょっと形を変えまして、これも防災計画のとおりなのですが、自家用車を使ったパターンで避難訓練をしようと考えております。

5番の避難要領を読みますと、避難者は各地区の一時集合場所へ集合した後、自家用車で佐世保市の指定避難場所に移動する。避難場所への道のり、時間、避難場所の入り口、駐車スペース等を確認する。その後、研修場所の相浦地区公民館に移動し説明会を受け、訓練終了となるという事です。

詳しい訓練内容は2ページ目に書いているのですが、6番の訓練参加者という事で、今回7地区、田平地区の中の7地区を代表して訓練に参加していただきたいと考えております。それがなぜかといいますと、6番を読みますと、訓練で使用できる佐世保市の避難所が、今回相浦地区公民館を使ってくださいという事で指定を受けまして、それに伴いまして、地域防災計画で指定している各地区の避難場所が相浦になっている所を選びましたところ、この7地区が上がったところです。西荻田地区、東荻田地区、永田地区、福崎地区、平戸口地区、日の浦地区、あと釜田地区の7地区になっております。この一地区、一地区に市の職員1名ずつつけて訓練をしたいと思っております。この7地区からの代表者、どなたが出来るかという調査を10月頃に予定していますので、その時は協力していただきたいと思っております。

今回の訓練で参加しない地区、残りの23地区においては、来年度からこの訓練、毎年度ありますので、来年からの訓練に参加していただくようにしております。

2ページ目をあけていただきまして、先程訓練要領というのを読みましたが、その詳しい内容になっております。7番、訓練内容という事で、避難指示発令という事で、全ての住民

さんがこの訓練に参加するわけではないので、防災行政無線では混乱を避けるという意味で広報しません。ですので、所定の訓練時間になったら、皆さん動き出していただくというふうにしてあります。

2番、避難指示発令後、避難者は一時集合場所に集合するという事です。一時集合場所というのは、各地区の公民館にさせていただいております。ですので、まずは皆さん、訓練に参加する代表者の方は公民館に集まっていただく。公民館に集まっていたならば、次は自家用車1台で、今回自家用車と、あと公用車を1台準備していますので、その2台に乗り合わせて佐世保の指定避難場所まで移動してもらいたいと思います。

各地区の指定避難場所、指定しているのですが、結構、名前を見ただけでは、場所がわからないとか、そういうのがあると思います。相浦の西小学校とか、県立大は大きいのでわかるかと思うのですが、各地区、自分たちの地区がどこに避難するようになっているのかというのを確認していただく意味で、今回、指定避難場所にまずは行っていただくというようにしております。バスではなくて、自分たちの運転でどのぐらいの時間がかかるのか、どういうルートをとったらいいのかとかを確認してもらおうようにしております。

4番、指定避難場所の確認後、相浦地区公民館に集合するという事で、研修会、説明会の場所が相浦の公民館になっていますので、各地区の避難場所を確認した代表者の方は、相浦の方に移動してもらおうという事で、西・東荻田地区は、指定避難場所が相浦地区の公民館になっていますので、移動はせず、そのまま待機してもらおうというふうにしています。相浦地区公民館に集合していただいたら、ここで県の職員による原子力の防災の説明会を受けていただきまして、お昼御飯をとっていただいて、訓練終了と考えております。

8番のその他というところで、自家用車を出していただいた方には、使用した分の燃料代を県から支給するというふうになっております。昼食も県から出るようになっております。本年、11月30日土曜日と言いましたけれども、時間がまだはっきりしておりません。目処としましては10時半から1時ぐらいになるかと思っております。そのぐらいで進めていくようにしています。

まだまだ時間もありますけれども、訓練の中身というのが、想定がまだはっきりしていませんので、これからまた決まり次第、詰めていきたいと思っております。

今日はこの訓練の御紹介という事でさせていただきました。

(「質問、いいですか」呼ぶ者あり)

とりあえず、この1点目から質問をお願いします。

会長

何かこの件について質問ありませんか。 委員、どうぞ。

委員

公民館へ集まり避難の想定訓練を行います。実際、要援護者など地区にいます。特に外目区は、一番谷底に家があります。おばあちゃんが1人暮らししています。その人たちを公民館までどのようにして連れていくという事や、公民館まで何分かかかるかという事は、考えていないのですか。また去年の事のように、雨が降って警報が出たので、訓練は延期しました。しかし大雨、地震は待ってくれません。災害はいつ来るか分かりません。そこら辺の訓練も本当にしなくてはいけないのではないですか。そして、公民館までどのようにしてそこまで連れて来るか。あそこまでおばあちゃんを誰が迎に行くか。先に、そこら辺を考えないといけないのではないですか。区長等ばかり連れて行かせて。このようにして、何時に集まって、何時に行きますよと言っても、意味がないのではないですか。実際、地域でどのようなところに問題があるか、1回、地区にあなたたち職員が入ってきて確認した方がいいです。

総務課

ご意見ありがとうございました。そういう地元での要援護者の避難というのは課題になっているところです。今回、県の避難行動計画の中で、要援護者の避難は、一段階早目に行きましようという流れになってきています。田平地区ですと30キロ圏に入っていますので、30キロ圏の方々、避難しましようとなってから、要援護者の方たちも一緒に避難していたら混乱をしてしまうので、その前に避難するというふうに、計画を今変えているそうです。

委員

今までと一緒にです。皆が逃げても、区長は待っていないてはいけませんよ。

総務課

ですから、通常30キロ圏発令の時に、皆さんには移動してもらおうのですけども、その前にもう要援護者の方たちは動き出すというふうになってきています。今、県の計画の中では、今回そこがはっきりしていないので要援護者の避難というのは入れておりません。

委員

地域の事情がありますので。

総務課

実際、大島、度島に限っては、もう1段階で今回、田平がするような訓練は終わっていますので、地元に入ってから避難訓練を今度されるようにしております。実際に住民さんたちが助け合っで避難するのに必要なのは、後から説明しようかと思っていたのですが、自主防災組織というのがとても重要になってきております。実際に大島、度島にあっては、自主防災組織が全地区結成しているので、それぞれ要援護者に対応できる組織もできております。ですので、この訓練ができていますね。ですので、まずは田平地区、一歩前の段階のこの訓練を今回させていただきたいなと思って計画しています。

会長

委員どうぞ。

委員

健常者対応の訓練としては、別にしなくてもいいです。委員がおっしゃるように、要援護者及び医療施設、福祉施設等々に対する避難というものの、県からの指示も役所からの指示も何もないのです。私が聞いて電話した時に、あなたたちはどう考えていると聞くと、県に尋ねてくださいと言われた。県に尋ねても、今度は県も県で業務監査入って、自主的に医療施設とか福祉施設等々、自主的に避難先を見つけとった方がいいですよと言われた。どうして60人も70人も避難先、見つける事が出来ますかね。ここはもうちょっと、健常者は逃げきれぬ。弱者対策というものを自治組織、自治体組織として、区なら区でやれと言われても簡単にできない。だって、高齢者ばかり増えてきているからさ。そこを何とか打破するためには、みんなで知恵絞らんといかんと思いますね。だから、九電にしても県庁、県にしても、地域、行政から強力に要請をかけていかななくてはいけないと。皆さんができないなら、県に応援頼まなくてはならないし。実際には九電が一番責任重いのですが、そこをどんどん突っ込んで。例えば長崎県漁連が反対しよるでしょう、原発反対って。あれに便乗してさ、私も、どっちかという、出ていけという感じです。それぐらい考え方、物の考え方として、弱者対策も皆さん方考えなと私は思います。

以上です。

総務課

ご意見ありがとうございます。

会長

他に何か御意見ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

他に意見がないようでしたら、次をお願いします。

総務課

2点目を話させていただきます。

私たちが区へ説明に結構行っていると思うのですが、一応自主防災組織、地域協議会という事で、ちょっとだけお話しさせていただければなと思ってきました。

委員

説明してここ地域協議会に責任転嫁するではないですか。

総務課

一応区長会の中でも、自主防災組織というのを紹介させていただいています。

委員

平戸市全部の内容は、説明しなくていいです。田平地区の分だけでいいです。

総務課

最近の進捗状況だけ話をさせていただきます。田平地区、現在田平支所の職員の方々が頑張っ
ていただきまして、結成しますという地区が出てきているところです。名前上げますと上亀区、
生向区、古梶区、南荻田地区とか大久保地区とか、規約をつくるというところまでできています。
23年度、24年度、25年度結成した一部の地区も補助金を使って、品物も購入して、体制も整えたり、
あとは心臓マッサージとか、後は人工呼吸とかの講習を住民さんたちが受けたりとか、そう
いうのもされて、活動もされていますので、お知らせさせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

会長

他に何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、審議事項を終わりたいと思います。 委員どうぞ。

委員

30キロ圏内とかは、田平町は全部の地区入るのですか。

総務課

全部の地区は入らないです。

委員

入らないところだけ教えて下さい。

総務課

入らない区だけ言いますと、下寺、生向、外目、以善、万場、深月です。

しかし入らない区がありますけども、一応避難計画としては、隣の地区が逃げるのに、うちの
区は30キロ入っていないから、逃げなくていいとはならないと思うので、30地区、皆さん、一緒
に逃げてもらおうという計画を立てております。

委員

30キロ規制かけきれないのではないですか。外目は、北風真っすぐ一番最初に到達するんです。
ただ南荻田区が30キロに入っていないという指摘を区長が言ったはずです。

事務局

今の問題は、去年の防災訓練の時に、30地区全部入らないという事で、私の方から説明をさせ
ていただいて、6地区、入らないから、今度、訓練に入りませんという事で、1回説明をさせて
いただいたんですけども、風向きとかという事で、30キロ圏内というところで、隣の区が逃げと

ったら、内は逃げなくていいという話にはならないんじゃないかという事があって、一応30地区全部、田平町内に関しては一応避難の区域とさせていただくという事で、去年からさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

委員

それは、私が言ったのではなく、南荻田区の区長が言ったはずです。

事務局

分かりました。

会長

その他について何か御意見、御質問ございませんか。

(「防災訓練の事ですけど」と呼ぶ者あり) 委員どうぞ。

委員

例えば逃げる時に自家用車と書いてあるでしょ。トラックには2人しか乗れないですね。3人逃げなくてはいけない場合は、1人は後ろに乗ってもいいのでしょうか。そういう時は見放すものなのでしょうか。万が一ですからね、あと1台、車がないという事で1人を残していいのでしょうか。

総務課

残していいとも言えませんし、トラックの後ろに乗っていいとも、私は言えません。

委員

そういう例外というのも考えとかないといけないのでは。

総務課

ただ今検討しているのが、離島の話になるのですが、フェリーで大島、度島が旅客定員というのがあります。大島フェリーですと150名しか乗れない。でも、大島地区1,500人いるので、1台でピストン輸送していたら何往復しなくてはいけないし、後から乗る人たちは不安があるという事で、今、国の方に規制緩和を求めて、車両乗せるところに車両を全然乗せずに人が乗れば、その分、旅客定員も増やせるのではという事で、検討していただいています。

委員

消防隊員も水道締めなくて逃げていいとかなっているでしょうが。そういう事はできるはずですよ。

総務課

多分有事の際は、乗ったらだめとかいう話にならないと思うのですが、私はこの場で乗っていいですとは言えません。

会長

他に何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

ないようでしたら、次回の協議会の開催について、事務局からお願いいたします。

事務局

次回の地域協議会ですけど、11月を予定しております。

今年度の地域協議会の委員の任期が、平成25年12月31日となっております。今の委員は、今度の11月の地域協議会が最後となりますので、よろしくをお願いいたします。

今後の事務局としましては、10月に公共団体、あと学識経験を有する者に推薦と選任をしていただきますよう、こちらの方から通知を出しまして、11月には公募のチラシを作成しまして、公募していきたいと計画をしておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

委員

この協議会のあり方は、10年過ぎたら、どのように考えていますか。

会長

その点については、支所長の方から。

事務局

前回、委員の方から要望したらどうだろうかという事でお話がありました。各支所と協議をしてみますという回答しておりましたので、各支所長集まった時に、協議をさせていただきました。

各支所とも、今どうするという事を具体的に協議会では話していないという事ですけども、このような形で存続する事は必要ではないかという意見が大半であるという事で、今後、その事についても協議をしていくという事です。うちの考えとしても、こういう形で続けていきたいという考えのようでしたので、その辺をまとめて、機会を見て、それぞれの協議会の正副会長で協議をして、一緒になって、存続について要望していったらどうかという事でございます。決まりとしては、平成27年で終わりという事ははっきりしていますので、そこら辺について必要であれば、延長なり何なり、どういう形になるかわかりませんが、要望していかなければいけないのかなという事で考えております。また事務レベルでの協議をしているところでございます。それともう一つありまして。

先程 議員の方から、保健センターの話がありました。そこの支所に移ってくる事ですね。来年の4月というお話でした。もう少し、予定としては今年中になるのではないかなという事で聞いております。早速9月、補正予算をして工事に入るという事で、予定では年内に移れるのか

なというふうな感じで、私の方は聞いております。

以上です。

会長

それでは、よろしいでしょうか。これをもちまして25年度第3回協議会を閉会いたします。委員の皆様お疲れ様でした。

午後5時閉会

10. 会議録の公開

公開する

11. 会議資料の名称

平成25年度第3回田平町地域協議会次第レジュメ
要望書
要望書に対する回答書
平成25年度長崎県原子力防災訓練

12. 会議録の作成者の職氏名

平戸市役所田平支所市民協働課
班長 今村 達也

平成25年8月20日

会議録署名委員

岩坪 泰祐

岡 斉